

# 市・道民税 特別徴収への切替依頼書 (記入例)

(宛先) 旭川市長 令和 年 月 日 提出	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	〒 070 - 0000 旭川市 6 条通 9 丁目							特別徴収義務者 指 定 番 号	9 1 2 3 4 5					
		フリガナ	マルマルショウジ カブシキガイシャ							担当者 連絡先	所 属	総務課				
		名 称 (氏名)	〇〇商事 株式会社								氏 名	北海 太一				
		法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	0	1	1	※ 旭川市処理欄

普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。

給 与 所 得 者 (特別徴収申出者)	住 所	旭川市 6 条通 8 丁目							普通徴収 切替期別	期別を○で囲んでください。 〔1・2・3・4〕期以降・月随期分を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。								
	フリガナ	アサヒカワ タロウ			生 年 日	明 大	35	年		3	月	5	日	特別徴収 開始予定月	9月分(10月10日納期分)から特別徴収を開始します。			
	氏 名	旭川 太郎			受給者 番 号	昭 平	asahikawa69											
	通知書番号	9	8	7		6	5	4	-	3	月 割 額 の 連 絡	必要な場合のみ記入してください。 月 日までに連絡が必要						

※旭川市 普通徴収納税通知書1枚目に印字されていますので、その番号を記入してください。

2. 新年度

切 替 依 頼 書

※この依頼書は、納税者が市民税・道民税を納税通知書で直接納付（普通徴収といいます。）されている方を、特別徴収に変更するとき提出していただくものです。

注 意 事 項

- ・普通徴収の納期限が過ぎた分は特別徴収への切替ができません。
- ・「通知書番号」については、納税義務者の納税通知書で確認の上、記入してください。
- ・受給者番号は、特別徴収義務者が給与所得者に番号を付している場合に、その番号を記入してください。(任意)
- ・本市への依頼書の到着が21日以降となった場合、電算処理及び書類回付の日程上、到着月の25日前後にその依頼書に関する特別徴収の決定・変更通知書をお送りできませんので、御了承ください。その場合、特別徴収の決定・変更通知書の発送は到着月の翌月の月末になります。
- ・異動届出書の控えに受付印が必要な場合は、控えと切手を貼って返信先住所を記載した返信用封筒を同封して送付してください。

◎この様式は、旭川市のホームページからダウンロードできます。(P5参照)  
◎切替依頼書の控えに受付印が必要な場合は、控えと切手を貼って返信先住所を記載した返信用封筒を同封して送付してください。